

尾道市 合併20周年記念
2025
尾道おやつコンテスト

作品募集

応募資格

食品の製造・販売等の営業許可を受けており、審査会へ応募作品の完成品および試食品を持参または郵送にて、提出できる事業者

応募条件

- 尾道市産のほうれん草を使用(一次加工品の使用可)
味やジャンルは問いません。
軽食系や惣菜系のおやつも大歓迎です。
- 新商品だけでなく、既存商品も応募可(ただし既存商品の場合は半年以内に販売開始したもの)
- 審査会終了後から2ヵ月以上継続して販売が可能であること。また販売時にポップ等で尾道市産食材使用の表示ができること。
- 出品料は無料、何品でも応募可。

応募方法

令和8年2月2日(月)までに、所定の応募用紙(裏面または尾道市HPよりダウンロード)に必要事項を記入し、郵送または持参、e-mailでご提出ください。

審査用作品受付

応募作品について、2月下旬に試食審査を行います。
審査用の応募作品を、持参または郵送でご提出ください。

- ご提出いただくもの
完成品(写真撮影用): 若干、試食品(審査用): 10点
- 受付日程
令和8年2月17日(火) 8:30~17:00 または
令和8年2月18日(水) 9:00~11:00

※詳しくは、2月2日(月)の応募用紙締切後、応募者の方へ書面にてご案内します。

募集テーマ

私やあなたの健康をつくる
”ほうれん草”のおやつ

忙しい現代の食生活はファーストフードやインスタント食品などに偏りがち。「ほうれん草」を使って「健康につながるひととき」となるようなおやつを募集します。

応募締切

令和8年
2/2(月)

※必着

審査のポイント

「健康への配慮」

調理方法・栄養バランス等、健康への工夫がされているか。

「食材の活用度」

尾道産食材「ほうれん草」がうまく活用されているか。

「おいしさ」

味・食感・風味が良いか、食べた後の満足感が得られるか。

「オリジナリティ」

作品に出品者の独自性・こだわりがみられるか。

「コストパフォーマンス」

商品に見合った価格設定がされているか。

審査・賞

【審査】

主催・後援及びその他審査員が試食・審査を行い、総合的に審査します。(左記のとおり事前に審査用作品を受付しますので、応募者の方が当日審査会上へお越しいただく必要はありません。)

日程 令和8年2月18日(水)予定

【賞】グランプリ、準グランプリ、Wink賞 外

※受賞作品はタウン情報誌Wink福山/備後版に掲載!
また今回の応募作品をすべて掲載したチラシを作成し、配布します。



コンテストに関する
お問い合わせ

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号 尾道市役所農林水産課内

尾道スローフードまちづくり推進協議会事務局

TEL 0848-38-9212

FAX 0848-37-2377

norin@city.onomichi.hiroshima.jp

【主催】尾道スローフードまちづくり推進協議会【特別協力】タウン情報誌ウィंक【後援】尾道商工会議所、因島商工会議所、尾道しまなみ商工会、ちゅピCOM、尾道エフエム放送、広島県菓子工業組合中部支部、備後圏域連携協議会